●募集規定

1 資格

大阪府内在住もしくは大阪府内に勤務・通学等している方、アマチュアに限る。

- 2 作品展示会【令和4年1月21日(金曜日)から1月30日(日曜日)まで】
 - (1)作品数 できるだけ多くの人が参加できるよう、1個人(1グループ)原則として5点以内とする。(5点をこえる場合は事前相談をお願いします)
 - (2) 規格 各個人・グループ等の生涯学習成果作品であれば基本的に自由とするが、当館 にある展示設備等をそのまま使用できる大きさ・形の範囲内の作品に限る。
 - (3)搬入と ・令和4年1月21日(金曜日)10時 ~ 正午の間に、当館1F展示コーナー 搬出 まで各応募者が持参し、各自(各グループ)で展示作業を行う。
 - ・展示作品は令和4年1月30日(日曜日)17時までに、直接引取りに来る。
- 3 出品者交流会【1月30日(日曜日)】
 - (1) 出品者交流会には、可能な範囲で、出品者(グループ)から1人出席する。
 - (2) 出品者交流会プログラム ※当館のパソコン・プロジェクター等機器の利用可
 - ①15:30~16:00 出品者(団体)からの活動内容紹介(各2分以内) ※職員が事前撮影した展示作品をプロジェクターで投影し、活動内容紹介で活用する。
 - ②16:00~16:15 名刺交換会を含む交流会(当館社会教育主事がコーディネイト) ※名刺交換会用の名刺(カラー刷り)は、当館で作成し、交流会当日に配布予定。出席 者は、次の事項を名刺記入用紙(別紙3)に記入する。
 - ○名刺表:団体名称・上記(ア)における活動内容紹介者の名前・連絡先(個人情報として紹介可能範囲を記入:郵便番号・住所、電話番号、その他、FAX番号、Eメールアドレス、ホームページURLなど)
 - ○名刺裏:活動内容紹介文(70字程度まで)

4 期間・方法等

(1)令和3年12月14日(火曜日)~令和4年1月7日(金曜日)の間に、応募票(別紙2)を 当館あてFAXまたは封書(1月7日必着)で送る。

※応募者多数の場合は、原則として「申込先着順」とする。

- (2)展示の可否は、令和4年1月14日(金曜日)までに電話またはFAXで知らせる。 ※調整のため、借用を希望される展示設備数について相談する場合あり。
- 5 注意等

次の場合は、展示の取消し・打ち切り等も含め当館指示に従う。

- (1)公序良俗に反するもの、営利や売名行為、政治・宗教活動を目的とする作品展示など、当館 が本事業の趣旨にそぐわないと判断した場合。
- (2)管理上問題が発生した時、およびその他館長が必要と認めた時。
- (3) 設営・撤去作業日は、マスクの着用、手洗い、手指の消毒のご協力をお願いします。発熱等の症状がある場合には来館を控えるようお願いします。

6 免責事項

当館では、作品の損傷・盗難等について一切の責任を負わない。